

令和4年度

事業計画書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

学校法人 駒澤大学

令和4年度事業計画書

目 次

I. 令和4年度事業計画書について	P. 1
II. 学校法人駒澤大学の主な事業計画（令和4年度）	
【法 人】	
1. 管理・運営方針	P. 2
【駒 澤 大 学】	
1. 管理・運営方針	P. 3
2. 学部・学科等の改組及び学則変更	P. 4
3. 教育・研究関係	”
4. 学生支援関係	P. 6
5. 施設設備等の整備	P. 7
6. 地域社会との連携及び貢献	P. 8
【駒澤大学高等学校】	
1. 管理・運営方針	P. 10
2. 教育関係	”
3. 生徒支援関係	P. 11
4. 施設設備等の整備	”
【駒澤大学附属苫小牧高等学校】	
1. 管理・運営方針	P. 12
2. 教育関係	”
3. 生徒支援関係	P. 13
4. 施設設備等の整備	”
III. 財務の概要	
1. 令和4年度 資金収支予算書	P. 14
2. 令和4年度 事業活動収支予算書	P. 15
3. 各収支別内訳グラフ	P. 16

I. 令和4年度 事業計画書について



理事長 山本 健善

駒澤大学の前身は、文禄元（1592）年に江戸駿河台の吉祥寺境内（現千代田区・文京区）に創設された旃檀林と称される学寮であります。明治15（1882）年に麻布北日ヶ窪（現六本木ヒルズ付近）に移転した後は、曹洞宗大学林専門本校として開校し、今から100年余り前の大正2（1913）年に現在の駒沢の地に移転しました。その後は寺院の子弟ばかりでなく、広く一般にも門戸を広げた総合大学として、時代の変化に則して学部を増設や施設の拡充など教育環境の整備を進め、東京都世田谷区駒沢に主たるキャンパスを有する大学として、その存在を社会に示しております。

また、附属高等学校として「駒澤大学高等学校」（東京都世田谷区）並びに「駒澤大学附属苫小牧高等学校」（北海道苫小牧市）の2校を設置し、大学と連携しながら建学の理念に基づいた教育を行っております。

さて、本法人では、長期ビジョン「駒澤2030」を踏まえて、令和12（2030）年の社会変化を見据えながら「学校法人駒澤大学第3期中期事業計画（2022－2026）」を策定し、5年間で取り組むべき行動目標と行動計画を構築しました。令和4（2022）年度より、大学・高校において第3期中期事業計画に掲げた行動目標の実現を目指して、毎年度作成する次年度事業計画において具体化を図り、確実に実行できるよう取り組んでまいります。

また、令和元（2019）年12月に策定した「駒澤大学ブランドコンセプト」を踏まえた教学運営基本指針に従って、駒澤大学の強みや特色を活かす教育改革（こころの育成・まなびの強化・つながりの提供）を実行することで、駒澤大学の独自性と優位性を高め、社会に向けて提供価値を示せるよう努めてまいります。特にこれまで2年にもおよぶコロナ禍におきまして、オンライン授業をはじめ様々な知恵を出し合いながらデジタル技術を取り入れて教育研究の維持に努めてまいりました。これらを如何に、平時における教育研究活動に取り込み発展拡大につなげていくかが問われております。掲げる様々な事業（教育研究・課外活動・就職支援・社会貢献等）の中において、デジタル技術を十二分に活用しながら、在校生をはじめ受験生や広く社会からの期待に応えるべく、具体的行動として示してまいります。

施設設備の整備状況については、「駒澤大学新図書館建設事業」として、令和2（2020）年6月に着工し、令和4（2022）年8月に竣工、同年10月に開館する予定で工事を進めています。各事業の詳細につきましては「Ⅱ. 学校法人駒澤大学の主な事業計画（令和4年度）」をご覧ください。

今後も日頃からご支援いただいております学生のご父母、同窓生、曹洞宗、産業界並びに地域社会の皆様のご理解とご協力をいただきながら、全教職員が一丸となって社会的責任と使命を果たしてまいります。今後ともご法愛とお力添えを賜りたくお願い申し上げます。

II. 学校法人駒澤大学の主な事業計画（令和4年度）

◆：中期事業計画に関連する事業

★：新規事業

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、事業計画に変更が生じる場合があります。

【法人】

1. 管理・運営方針

「教育基本法」等の関係法令及び「学校法人駒澤大学寄附行為」に基づき、自主的に学校法人運営基盤の強化を図り、設置する学校の教育の質向上及びその運営の透明性確保を図るよう努めます。

◆①学校法人のガバナンス強化と健全性の向上

一般社団法人日本私立大学連盟の「私立大学ガバナンス・コード」に準拠して策定した「学校法人駒澤大学ガバナンス・コード」に基づき、学校法人の運営体制について点検を行い、ガバナンスの強化と健全性の向上を図ります。

②コンプライアンスの実践

学校法人駒澤大学の教職員は、「学校法人駒澤大学憲章」及び「学校法人駒澤大学行動規範」を遵守して職務を遂行します。

③積極的な情報公開

主にホームページを通じて、学校法人に関する組織、役員、事業計画・事業報告、財務情報、教育研究活動、社会連携・社会貢献等の情報を公開し、運営の透明性確保に努めます。

◆④監査計画に基づく監査の実施

★・今まで以上に会計監査実施体制の強化を図ります。新たな監査法人との監査契約を行います。

・「学校法人駒澤大学内部監査実施細則」に基づく監査計画を立案し、令和4（2022）年度の定期監査の充実を図ります。

・監事、公認会計士及び内部監査室が連携した三様監査により、学校法人駒澤大学の有効かつ効率的な監査を実現し、ガバナンス及び内部統制を強化します。

・監事の人数の検討など、あるべき監事体制について検討します。

★⑤「学校法人駒澤大学第3期中期事業計画（2022－2026）」の具体化

令和4（2022）年度から5年間を通して重点的に取り組むべき21の「行動目標」及び90の「行動計画」を定めた「学校法人駒澤大学第3期中期事業計画（2022－2026）」を、毎年度の

事業計画に反映して着実に実行することで、駒澤大学のミッションである“ともに、よりよい明日を築く”学校の実現に繋がります。

◆⑥政策立案機能・経営機能の強化

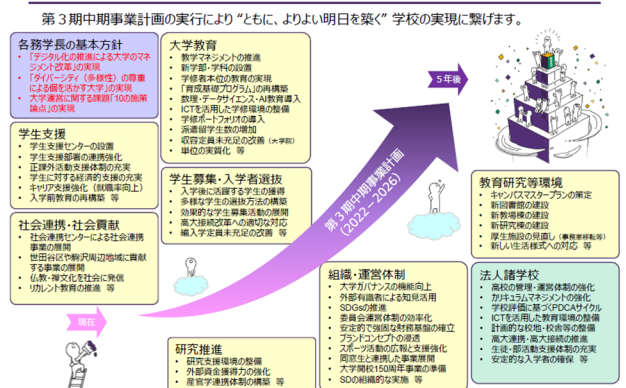
- ・法人の経営計画に資する政策について、理事会の小委員会である法人政策検討委員会及びその各作業部会（事業計画策定、財務計画策定、施設整備、人材職場環境整備、法人諸学校管理運営）において検討を行い、法人全体の政策立案機能の強化を図ります。
- ・事業計画策定部会を開催し、中期事業計画及び単年度事業計画の進捗状況について確認を行い、次年度事業計画策定に向けた改善を図ります。また、法人全体の総合的な観点から事業計画の採否案を検討します。
- ・財務計画策定部会を開催し、本部会計及び法人全体の今後10年間の資金収支推移表を作成し、安定した財務基盤の確立を図ります。
- ・施設整備部会を開催し、駒澤大学、駒澤大学高等学校及び駒澤大学附属苫小牧高等学校における施設整備の構想を検討し、計画を策定します。

★⑦危機管理体制の強化

学校法人を取り巻く不測の事態（外的リスク・内的リスク）について、適切に対処できるように「危機管理室（仮称）設置準備室」を設置し、危機管理体制の強化を図ります。

学校法人駒澤大学が5年後に目指す姿

18



【学校法人駒澤大学が5年後に目指す姿】

【駒澤大学】

1. 管理・運営方針

「駒澤大学大学運営・財務に関する基本方針」に基づき、管理運営体制、教学運営体制、教職員の採用・育成、危機管理、自己点検・評価、情報公開、財務に関して、適切に取り組むよう努めます。

◆①内部質保証の推進

・「駒澤大学内部質保証の方針」に基づき、内部質保証推進組織「駒澤大学教学運営会議」を開催し、自己点検・評価結果に基づく改善取組計画の策定を行います。

- ★・「外部有識者会合」を開催し、提言（レビュー）を受け、内部質保証推進体制を充実させます。
- ・令和3（2021）年度の教学運営会議において策定した学部等・研究科の中期計画（2022－2026）の進捗管理を行うとともに、令和5（2023）年度計画を策定します。
- ・令和2（2020）年度に公益財団法人大学基準協会による認証評価（大学評価）結果により指摘された「改善課題」を中心に、全学自己点検・評価委員会と教学運営会議が連携し、改善取組計画の策定支援を行います。

◆②大学のブランド構築

- ★・「駒澤大学ブランドコンセプト」に基づく広報活動の一環として、「開校140周年記念学長フォーラム（公開討論会）」を開催し、学内外の有識者または著名人を招き、本学の長い歴史と伝統、建学の理念を再認識し、来る開校150周年（2032年）に向けたビジョンや今後本学が担うべき社会的使命を実現するための課題等をテーマとして討論を行います。
- ★・開校150周年記念事業に向けた準備を行います。

◆③ダイバーシティ（多様性）の推進

- ★・「ダイバーシティ推進室（仮称）設置検討委員会」を設置し、令和5（2023）年度に向けてダイバーシティ推進体制の確立を目指します。
- ・ダイバーシティ推進ワーキンググループにおいて、研修会等の意識啓発事業を実施します。

◆④大学事務のデジタル化の推進

- ★・従来の書面押印による決裁や、学内文書への公印押印など、アナログ的な業務慣行を見直すため、押印省略可能な文書の精査や決裁方法の見直しについて検討します。また、ワークフロー

システム「コラボフロー」を利用して、稟議書の電子決裁運用に向けた対応を進めます。

- ★・令和4（2022）年4月から、新たな学内グループウェアとして「Garoon（ガルーン）」の運用を順次開始し、専任教職員が共通のシステム上で学内情報発信・情報共有、スケジュール共有、ファイル管理及び施設予約等を可能とし、事務のデジタル化を推進します。
- ★・支払処理に利用している現在の経理システムは、年数経過に伴う多数の改善点が生じているため、既に稼働しているWeb予算管理システム「Dr. budget（ドクター・バジェット）」との連携も視野に入れたシステム変更について検討します。また、電子帳簿保存法に対応するシステム導入についても検討します。

⑤人事・職場環境の整備

- ・職員の勤労意欲の維持・向上を図るため、人事評価制度の取組みを推進します。また、タレントマネジメントシステム「HRBrain（HRブレイン）」を運用し、人事評価データを今後の人事政策に活用します。
- ・育児・介護支援、女性活躍推進に関する教職員の理解を深めるための啓発活動を実施し、人材・職場環境の改善を図ります。
- ・キャンパス・ハラスメント防止及び対策の見直しを図るため、専門機関への業務委託について検討を進めます。

⑥教職員研修制度の充実

- ・学内研修として、新人研修、昇任時研修、階層別研修、全教職員を対象とした教職員研修会等を実施するほか、職員の資格取得支援制度を設けて職員のスキルアップを支援します。
- ・研修ポータルサイトを活用し、コンテンツの保管、アーカイブとして利用できる環境を整え、職員がより一層、自ら研修計画を立て、自ら学ぶ職場風土を醸成します。



【昇任時研修の様子（令和3年度）】

◆⑦安定的な財務基盤の構築

- ・物品等の調達及び役務提供委託の透明性を高め、併せて合理的かつ経済的な発注・契約により妥当性を担保し、経費削減に努めます。
- ・文部科学省や日本私立学校振興・共済事業団等の補助金事業に対する理解を深め、全学的な体制で外部資金獲得に取り組みます。
- ・「学校法人駒澤大学資金運用規程」に基づき、資金運用委員会を開催して資金運用の健全性について検証を行い、中長期的な財政基盤の安定化を図ります。
- ・平成 30 (2018) 年度に開始した「駒澤大学教育研究振興募金」「駒澤大学古本募金」「遺贈・相続財産による寄付」及び令和 4 (2022) 年 2 月に開始した「駒澤大学課外活動支援募金」並びに令和 2 (2020) 年 3 月から令和 5 (2023) 年 3 月までを募集期間とした「駒澤大学新図書館建設事業募金」により、寄付金収入の増加を図ります。

◆⑧情報セキュリティ対策の維持・強化

インシデント対応窓口としての CSIRT (Computer Security Incident Response Team) を総合情報センターの部内組織として構築して運用します。また、本学の情報資産を保護するため、学内ネットワークシステム利用者に対し適切な情報セキュリティ対策を教育します。

2. 学部・学科等の改組及び学則変更

①大学院商学研究科「中小企業診断士養成コース」の新設準備

令和 5 (2023) 年度の商学研究科商学専攻「中小企業診断士養成コース」の新設に向けて、中小企業庁へ養成機関登録申請の手続きを行います。本コースは、経済産業大臣が登録する登録養成機関としての審査、承認を受けることにより、大学院研究科における演習科目を修得した学生が、企業において実施する実習により実務能力が認められた場合、2 次試験免除により「中小企業診断士」の登録申請が可能となります。

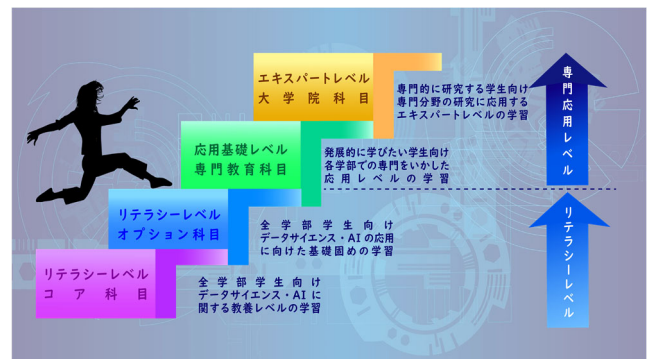
3. 教育・研究関係

「駒澤大学教育研究等環境の整備に関する基本方針」に基づき、教育研究活動に関する施設・設備、図書館・学術情報サービス、教育研究活動

に関する環境・条件、情報環境、研究倫理に関して適切に取り組むよう努めます。

★①「データサイエンス・AI 教育プログラム」の開始

令和 4 (2022) 年度より、知識ゼロからエキスパートレベルまで、段階的に学ぶことができる「データサイエンス・AI 教育プログラム」を導入します。本プログラムのリテラシーレベルでは、教養として学べる「データサイエンス・AI 入門」、「数学の基礎」、「確率・統計学入門 & 発展」、「プログラミング入門 & 初級」等の授業を開講し、各学部・学科で本プログラムに指定されている科目を履修し、所定の単位を修得した学生には、就職活動にも活用できる修了証 (オープンバッジ) を発行します。



【「データサイエンス・AI 教育プログラム」の仕組み】

◆②卒業生を活用した教育

教学運営基本指針「つながりの提供」を実現するため、社会で活躍している駒澤大学の卒業生と学生を繋ぐための取組みとして、卒業生を講師として招くことを検討します。

◆③教育制度の見直し

- ★・在学中の学生の社会経験をキャリア形成に繋がられるように、単位認定制度の整備を行います。
- ★・年間履修制限単位数の適正化に向けた検討を行います。また、成績優秀者の年間履修制限単位数の上限緩和について併せて検討します。
- ★・CAP 制、進級基準、卒業要件等に GPA 制度を活用することを教学系システムの改修も含めて検討します。併せて成績評価基準の平準化も検討します。

◆④IR 情報を活用した内部質保証の推進事業

* IR : 機関調査。大学運営上の意思決定及び計画立案に必要な情報を収集・分析し、提供する取組み。

- ・内部質保証推進に資する各種収集データの分析結果をまとめた「データカタログ」及び「フ

「アクトブック」の教職員への公開や、委員会等へのIR情報の提供による円滑な意思決定を支援します。

- ・アセスメントテストとして、「GPS-Academic (GPSアカデミック)」を全学年に実施し、アセスメントテストの結果を分析のうえ、学内諸委員会等での報告を通して、情報提供を行います。

◆⑤FD (Faculty Development) 活動の充実

- ・FD推進委員会及び小委員会を開催し、FD活動関連業務を実施し、FD活動の活性化を図ります。
- ・教育方法の改善として、アクティブ・ラーニング授業、PBL授業*、科目ルーブリック策定の推進、シラバスの改善、FDハンドブックの改善等に取り組みます。

*PBL: Problem-based Learning (課題解決型学習)

◆⑥研究活動支援の強化推進

- ★・文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン (実施基準)」に基づき、公的研究費の不正防止計画を策定し、不正を防止するための体制整備を行います。
- ・公的研究費 (科研費)、受託研究、学外共同研究、奨学研究寄付、寄付講座等の外部資金の積極的な導入を図るとともに、申請に関するサポートを行います。
- ・研究倫理を含めたコンプライアンス研修を実施し、ガイドラインに基づく適正な研究活動に努めます。

◆⑦留学支援の強化・国際感覚修得の支援

- ★・新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、渡航による留学だけでなく、オンラインによる留学や国内に設置されている海外大学への留学案内について検討します。
- ★・留学相談室の業務委託スタッフに加えて、「学生留学アドバイザー」(留学経験学生)によるピアサポートをオンライン・対面の両方で実施します。
- ★・「学生の留学・インターンシップに伴う現地での支援」から検討を開始し、「留学生の受入を目指した募集活動」、「大学の海外における広報活動」のため、海外拠点設置を検討します。
- ・交換留学派遣先を確保し、学生の留学支援及び国際感覚修得支援を図るため、新規の海外協定校のさらなる獲得に努めます (令和3年11月30日現在25校と協定締結)。

- ・「駒澤人育成基礎プログラム」が目指す実用英語教育の向上を支援するため、学内のグローバルサロンを定期的に開催し、受入交換留学生の母国語によるものと、母国語に限定せず「英語」を用いた交流イベントを企画・運営します。
- ・学生の海外留学に必要な英語力測定テストのスコア上昇を支援するため、課外外国語講座として、「TOEIC®TEST 直前対策講座」「TOEFL®TEST 対策集中講座」の2講座及び「毎日学べる英会話」を実施します。

◆⑧学生募集・広報活動の強化

- ★・新学習指導要領に対応した令和7(2025)年度入学者選抜(令和6(2024)年度実施)に向け、入学者選抜(一般選抜、大学共通テスト利用選抜、特別選抜)の見直しを行います。
- ★・駒澤大学のグローバル化を推進するため、各種特別選抜を見直し、海外経験者をより幅広く受け入れることを目的とした「グローバル型選抜(仮称)」の実施に向けた検討を進めます。
- ★・令和5(2023)年4月1日付けで学則改正を行い、編入学定員の変更を行います。
- ★・大学院の収容定員未充足の状況を改善するため、各研究科の教育の質向上を図るとともに、入学定員の見直しについても検討します。
- ・前年度の入学者選抜結果、オープンキャンパス等のイベント実施結果、入学者の追跡調査等の多角的な分析を行い、効果的な学生募集活動を実施します。
- ・文部科学省の「高大接続改革実行プラン」の動向を踏まえた新たな入学者選抜制度の検討を行い、アドミッション・ポリシーや評価基準の見直しと充実を図り、各学部等の特色を活かした入学者選抜を実施します。



【令和3年度オンラインオープンキャンパス特設Webサイト】

⑨高大連携・高大接続の推進

- ・高大連絡協議会及び高大連携協議会を開催し、駒澤大学の附属高校等との連携による高一

貫7カ年教育の具体化に向けて意見交換を行います。高校への出張模擬講義、大学内でのゼミ体験、分野別ガイダンス、附属高校推薦入学者の大学指導講座等を実施します。

⑩教育環境の維持・向上

- ★・複数の授業支援システムを運用する現状を見直し、令和5（2023）年度に新たな授業支援システム「WebClass（ウェブクラス）」を導入して一本化するとともに、授業支援機能の充実と利便性向上を図ります。令和4（2022）年度は、運用開始に向けたマニュアル作成やサポート体制の整備を進めます。
- ・授業目的公衆送信補償金制度を利用し、オンライン授業における著作物利用の円滑化を図ります。
- ・オンライン授業、PC教場を活用した教育活動、情報学習室における学生の自主学修に支障が生じないように、機器・システムの安定稼働を図ります。
- ・情報グループ学習室のICT機器を充実させ、ICT機器を活用したアクティブ・ラーニングを支援します。また、学生によるサポート組織「PAOPAL（パオパル）」と協力し、学生向け各種セミナー等を企画・運営します。

⑪図書館による修学支援

- ・LA（ライブラリー・アドバイザー）制度に基づき、大学院生（博士後期課程在学・修了者等）や本学名誉教授等により、学部生等にレポートの書き方等の指導・助言を行います。
- ・図書館学生サポーターを編成し、図書館職員と学生が協働して、ビブリオバトル等の各種企画・運営を行います。
- ・「世田谷6大学コンソーシアム」及び「佛教図書館協会東地区相互利用」により、他大学図書館の相互利用に対応します。
- ・本学が所蔵する貴重な古典籍資料のデジタル化を進め「電子貴重書庫」として大学ホームページ上で公開します。

4. 学生支援関係

「駒澤大学学生支援に関する基本方針」に基づき、学生の修学支援、生活支援、進路支援、正課外活動支援等に努めます。

◆①学生支援センターの設置

- ★・令和4（2022）年4月に、学生部を改組し、「学

生支援センター」を設置し、学生支援推進課を新設します。部署横断的な情報共有・連携体制の構築と、学生支援活動の全体調整を行い、エンrollment・マネジメントによる学生満足度の向上を目指します。

◆②学生支援の充実

- ★・専門知識を有する外部業者に、本学の窓口対応時間外の学生相談対応（メンタル・健康）を委託し、24時間体制の学生・保護者の相談環境を構築することで、相談体制の充実を図ります。
- ★・令和2（2020）年から続いているコロナ禍の影響により、活動自粛を余儀なくされている学生団体（サークル）活動を活性化させるため、活動活性化計画を立てて支援を行います。また、課外活動中の学生の安心安全を確保するため、各団体に対する「救命講習」受講等を義務化します。



【サークルフェスティバル（2019年）の様子】

- ・カウンセラーによる「心理相談（カウンセリング）」、コーディネーターによる「ソーシャルワーク」、居場所の提供のための「学生サロン」の開室等の取組みにより、学生支援体制の充実を図ります。
- ・障がいを持つ学生に対する支援として、ピアサポート学生の養成や教職員対象の研修会を開催し、支援体制の充実を図ります。

◆③経済的支援の充実

- ・国の高等教育の修学支援新制度について学生に周知し、申請条件に該当する学生の授業料減免や奨学金給付を支援します。
- ・上記の申請条件の対象外になっている経済的な支援を必要とする学生に対しても、大学独自の給付型奨学金及び授業料減免制度を運用した支援を継続して行います。
- ・大規模自然災害被災学生の授業料減免等、突発

的な経済状況の変化に対して支援を行います。また、災害等による不測の事態や家計が急変した学生に対して、経済的理由により勉学の機会が失われることのないよう、支援措置を講じます。

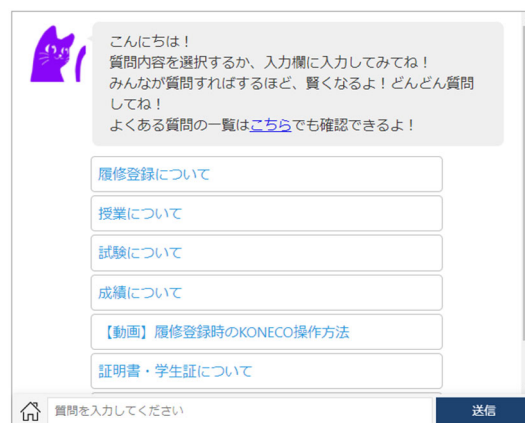
- ・駒沢キャンパス内の個室トイレ（24ヶ所）に設置した生理用品ディスペンサー「OiTr（オイテル）」を継続的に運用し、学生の負担軽減のため、協力会社を通じて生理用品の無料提供が行われます。

◆④就職支援・キャリア支援

- ・早期にキャリア形成を真剣に意識し、職業選択の考え方や将来のビジョンを考えるよう、低学年次からキャリア講座やインターンシップを行い、自分に適した進路や職業選択に繋がります。
- ・就職相談体制の充実を図り、エントリーシート・履歴書の個別指導、個別面接対策等を実施し、就職率の向上を目指します。
- ・就職活動をサポートするために、就職ガイダンス（就職環境・インターンシップ・業界研究等）、就活集中セミナー、業界別就職試験対策講座、ミニガイダンス（マナー講座、外国人留学生就職ガイダンス、OB・OG懇談会等）、合同企業説明会等の多様なプログラムを提供します。
- ・内定を取得し就職活動を終えた学部4年次生を就職活動支援団体「クルーセイル」のメンバーに募り、学生同士による就職活動中の学生に向けた支援を行います。
- ・同窓会とキャリアセンターが連携し、卒業生に「キャリアサポーター」への登録を依頼して、現役学生の就職相談や就職プログラムへの参加協力を呼びかけます。
- ・各自治体とのUIJターン就職促進に関する協定締結を行い、首都圏以外での就職を希望する学生に向けた支援に取り組みます。

⑤チャットボットを活用した学生問合せ対応

LINE 公式アカウント及びWebポータルサイト上で24時間365日、即時に回答できる人工知能(AI)を活用した自動応答システム(チャットボット)により、学生からの履修登録や授業に関する疑問に対する情報の検索性を高めます。



【チャットボット (Webポータルサイト)】

⑥教育後援会との連携推進

学生の保証人（父母等）を会員とする教育後援会と連携して「教育懇談会」を開催し、駒澤大学の近況と学業・就職・学生生活の様子などの報告や相談を行います。

⑦同窓会との連携推進

全国58支部、海外1支部を擁する駒澤大学同窓会との連携を推進します。同窓会奨学金による在学生の支援や、ホームカミングデーを開催し、同窓生・在学生・教職員の交流と結束を図ります。

⑧駒澤会との連携推進

卒業生の父母を会員とする駒澤会との連携を推進し、駒澤会奨学金給付等の各種活動に協力します。

5. 施設設備等の整備

◆①駒澤大学図書館建設事業

- ・令和2（2020）年度に着工した駒澤大学図書館の建設工事を令和4（2022）年8月に完了させ、10月より供用を開始します。
- ・新図書館の供用開始後、既存図書館の解体工事を行います。



【新図書館5階の開架・閲覧スペースのイメージ】

◆②新教場棟及び新研究棟建設事業

- ・現 8 号館を解体した跡地に建設する新教場棟（仮称）の基本構想及び基本計画の策定を行います。
- ・新研究棟（仮称）の基本構想の検討を開始します。

★③学内設備の更新工事

- ・1号館 10 教場の AV 機器を更新します。
- ・証明書自動発行システムを更新します。
- ・事務系共有ファイルサーバを更新します。

★④建物等の長寿命化のための修繕・整備

施設設備中長期修繕計画に基づき、施設等の改修を行います。

- ・禅研究館の改修（外装・電気設備）工事。
- ・耕雲館の改修（屋上防水・電気設備）工事。
- ・コミュニティ・ケアセンターの改修（外装）工事。
- ・玉川キャンパス相撲部・音楽練習室棟の改修（屋上防水・外装）工事。
- ・玉川第 1 体育館アリーナ空調機増設工事。
- ・玉川相撲部食堂空調機新設工事。
- ・野尻寮の改修（内装及び機械設備）工事。

6. 地域社会との連携及び貢献

「駒澤大学社会連携・社会貢献に関する基本方針」に基づき、研究成果の社会への還元と教育・研究活動に対する理解の促進、卒業生等との連携、社会人向け教育プログラムの推進、地域等との連携、これらを実現するための組織構築に努めます。

◆①社会連携委員会の推進

- ・駒澤大学社会連携委員会において、社会連携、産学官連携に関する取組みを推進するために、ワーキンググループ等を設け、社会連携に関する事業（生涯学習、SDGs、産官学連携等）を具体化します。

- ★「社会連携プロジェクト支援制度（仮称）」を設け、正課授業における PBL 教育を視野に入れた活動支援並びに諸々の制度により、社会連携活動の促進を図ります。

◆②産官学連携体制の構築

- ★社会連携に関するプロジェクトを推進するため、社会連携学生サポーター制度を設け、初年度はボランティア程度の構成から開始し、イベント、授業等の支援を行える内規または規程等について、並行して検討を進めます。



【「bajico（世田谷区馬事公苑界わいコミュニティデザインプロジェクト）」のイベントにブース出展した長山宗弘ゼミの様子】

◆③生涯学習の推進

- ・公開講座では、駒澤大学の知的資源の社会還元を目的として、仏教と禅、文化や歴史をはじめ、社会科学、自然科学、スポーツなど、様々な分野の多岐にわたるテーマを、本学の教員を中心とした多彩な講師により実施します。また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を踏まえ、対面及びオンデマンドの両方で公開講座を実施します。
- ・日曜講座では、本学の建学の理念を踏まえ、坐禅の実践と仏教学の講義を行います。

◆④地域グローバル化貢献

学生交換協定を締結しているアメリカ、ヨーロッパ、アジアなどの協定校の学生を対象とした来日プログラム「KOMSTUDY（コムスタディ）」や、駒澤大学地域グローバル化推進講座の開講を通じて、地域のグローバル化に貢献します。

⑤世田谷プラットフォームの推進

世田谷プラットフォームの協定に基づき、世田谷区のステークホルダーに対し、高等教育・実務教育の提供や、地域の課題解決のための研究協力、学生ボランティア活動等、様々な情報や機会を提供していきます。

世田谷プラットフォームは、「令和 3 年度私立大学等改革総合支援事業」におけるタイプ 3（プラットフォーム型）に 4 年連続選定されています。

⑥せたがや e カレッジへの参画

世田谷区教育委員会と区内 6 大学が協働で運営している「せたがや e カレッジ」を通じ、e ラーニング方式の講座を Web 上に開講し、区民や全国に向けて学習機会を提供します。

⑦課外活動を通じた地域社会への貢献

- ・大学の教育活動（課外活動等）を地域に公開・伝達することにより、地域貢献及び学生の成長に繋げることを目的として、「スポーツフェスティバル in 玉川」（スポーツ教室や体験会）、を開催します。
- ・行政等からのボランティア募集等の情報を発信し、学生の自己成長に繋がる機会を積極的に提供するとともに、ボランティアを通じた社会奉仕活動を行います。

⑧コミュニティ・ケアセンターの地域援助

個人、家族、地域社会等に対する臨床心理学的支援を行う心理臨床・教育相談及びこれに関する研究・教育を行います。また、公開講座、自律訓練法講習会等を行います。

⑨禅文化歴史博物館

- ★・開校 140 周年記念・博物館開館 20 周年事業として、『正法眼蔵嗣書』草案本のレプリカ作成を行います。なお、作成費はクラウドファンディングを活用して寄付を募ります。
- ★・『「禅と心」研究の学際的国際的拠点づくりとブランド化事業』による研究成果をデータベース化し、インターネットによる外部発信を行います。



【禅文化歴史博物館 展示室（B-3 正法眼蔵・伝光録の世界）】

- ・本学の特色を活かした禅・文化・歴史ならびに本学の学術情報をテーマとした企画運営を行い、大学博物館としての展示活動をとおして、学内はもとより広く地域社会・国内外へ情報を発信します。

【駒澤大学高等学校】

1. 管理・運営方針

★◆①3つのスクール・ポリシーの策定

新教育課程に移行するため、新しい学習指導要領に準拠した学習の進め方、評価方法等についても検討します。

★◆②求める教員像の策定・公表

「行学一如」の建学の理念のもと、学習活動はもとより、様々な活動を通じて生徒の人間力を高めるため、教科は勿論、各分掌で本校の教育理念を達成する教育活動を行います。

◆③研修体系の策定

情報セキュリティ研修やハラスメント研修等、情報を収集しながら、個々の実情に合った研修が受けられるように整備していきます。

★◆④学校評価に基づくPDCAサイクルの実質化

教員だけでなく、生徒や保護者についても学校評価に参画できるように検討を進めます。また、結果を各分掌で共有して、改善を行います。

◆⑤危機管理対策の強化

大規模自然災害の発生に備え、防災マニュアルの点検・更新、防災設備や備蓄品の整備、防災訓練（避難訓練）の定期的な実施等について検討します。また、校内の新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対策に努めます。

◆⑥情報セキュリティ対策の強化

「学校法人駒澤大学情報セキュリティポリシー」に基づき、セキュリティ対策を行うとともに、適宜教員への研修を実施します。また、授業で利用しているタブレット端末の紛失や、情報の漏洩がないよう研修を行います。

◆⑦ICT利活用環境の整備

「情報」の教科を通じて情報リテラシー、プログラミング、セキュリティなど、ICT全般の基礎的な知識を養います。また、大学の関係学部との連携や情報交換なども行い、情報教育の充実を図ります。また、タブレット端末や校内Wi-Fi環境の整備を行います。

◆⑧中長期の資金収支推移表の作成

中長期的な財務基盤の安定化を図るため、法人本部と連携しながら資金収支推移表を作成します。

◆⑨募金事業の充実

施設設備の充実を目的とした「教育施設・環境整備事業募金」を実施し、部活動の全国大会

出場時には「全国大会出場後援募金」を募り、部活動の支援に繋がります。

⑩教務システムの運用

令和3（2021）年度に入れ替えた教務システムの適切な運用を図ります。

2. 教育関係

◆①生徒募集

社会情勢や本校周辺の学校の生徒募集活動の情報収集、中学生の志願動向などを注視しながら、適正な募集要項を作成します。また、学校説明会や外部での説明会、中学校への出前授業や学校訪問などを行い、本校を認知してもらう活動を行っています。



【中学生対象の入試問題説明会の様子】

◆②禅・仏教教育と宗教行事の充実

法要や本山研修等の行事を通じて仏教や禅の精神に触れて、人間力や情操を養う教育を行います。また、各学年で仏教の授業を設定して、道徳教育を行います。

★◆③国の高大接続改革への対応

生徒の進路や、バランスの取れた教養を身に付けるための教育課程編成を行います。私大においては、資格検定が入試で優位に働くこともあるため対策を行う。国の施策については、一般財団法人東京私立中学高等学校協会や東京都などからの情報を収集し、変化に備えます。

◆④高大連携・高大接続の推進

駒澤大学教員による出張模擬授業、大学内での体験学習（ゼミ活動への参加や大学図書館の活用等）、体育会と連携した部活動の合同練習会等の取組みにより、駒澤大学との連携を深めます。また、駒澤大学との高大連携協議会に参加し、今後の高大連携について協議します。

⑤海外交流の推進及び英語力向上

姉妹校のニューウェストミンスター高校（カナダ）での短期及び長期留学プログラム、協定校のシェントンカレッジ（オーストラリア）との相互生徒派遣並びに外国人語学講師の派遣等の取組みにより、英語運用能力の向上及び国際力の向上を図ります。

3. 生徒支援関係

◆①部活動支援体制の充実

駒澤大学、PTA及び同窓会等との連携により、部活動支援体制を充実させます。

◆②進路指導体制の充実

各大学の受験情報や、補習、模試の実施など、本校と外部の情報を融合させながら、個々の状況に応じた適切な進路指導を行います。このほか、補習やキャリア教育、進路やキャリアを見据えた探究型教育を実施します。



【大会に向けて練習する吹奏楽部の様子】

4. 施設設備等の整備

◆①施設設備中長期修繕計画の策定

施設設備中長期修繕計画を策定し、今後発生する修繕費用の把握に努めます。

◆②キャンパス整備事業の検討

老朽化した校舎の円滑な建替えを実現するため、法人本部と情報共有しながら、キャンパス整備に向けた準備を進めます。

★③設備の整備

本館と体育館の生徒用トイレに温水洗浄便座（53箇所）を設置します。

【駒澤大学附属苫小牧高等学校】

1. 管理・運営方針

★◆①3つのスクール・ポリシーの策定

生徒に身に付けさせたい7つの力として、令和2（2020）年度～令和3（2021）年度にかけて整理しており、これをグラデュエーション・ポリシーとして繋げます。その力を身に付けさせるための教育課程を整理し、公表へ繋げていきます。また、教育課程自体の策定基準を明確にし、評価を常時行い、定期的に教育課程編成委員会を開催し、カリキュラムマネジメントを進めていきます。

★◆②求める教員像の策定・公表

本校が求める教員像を策定することで教員に求められる様々な力を示します。

◆③研修体系の策定

校内研修会や職員会議などにおいて、本校の建学の理念「行学一如」、学校法人駒澤大学憲章、学校法人駒澤大学行動規範に基づき、目指すべき教師像や組織像について教職員に一貫性をもって研修を実行し、教職員の資質向上を図ります。

★◆④学校評価に基づくPDCAサイクルの実質化

教育活動とその他の学校運営について、組織的・継続的な改善を図るために、各種アンケートや第三者評価による学校評価を実施します。

◆⑤危機管理対策の強化

大規模化している自然災害に備えて危機管理マニュアルを更新します。災害に対して生徒や教職員の安全確保のため防災設備の定期点検と防災備蓄品の更新・補充を行います（年度末）。また、新型コロナウイルス感染防止対策を定期的にアップデートして必要な環境整備と生徒への指導を徹底します。



【令和3年度第1回避難訓練の様子】

◆⑥情報セキュリティ対策の強化

「学校法人駒澤大学情報セキュリティポリシー」に基づき、セキュリティ対策を行うとともに、適宜教員への研修を実施します。また、授業で利用しているタブレット端末の紛失や、情報の漏洩がないよう指導を行います。

◆⑦ICT利活用環境の整備

GIGAスクール構想に則り、本校におけるICT事業の一環として新入生に一人1台の端末を所持させると同時に学習支援用のアプリケーション「Classi（クラッシー）」を導入することによって、端末を利用した授業や個別学習が生徒一人一人にとって容易かつ身近なものとするを目的とするものであり、それにより生徒が主体的に学業に向かうことを支援します。

◆⑧中長期の資金収支推移表の作成

中長期的な財務基盤の安定化を図るため、法人本部と連携しながら資金収支推移表を作成します。私学事業団への借入金返済が令和5（2023）年度に終了するため、令和6（2024）年度以降は、安定的な財務基盤を確保できるよう努めます。

◆⑨募金事業の充実

施設設備の充実を目的とした「教育施設・環境整備事業募金」を実施し、部活動の全国大会出場時には「全国大会出場後援募金」を募り、部活動の支援に繋がります。

★◆⑩60周年事業の検討

令和6（2024）年度に開校60周年を迎えるため、周年事業の準備を開始します。周年事業の具体的な企画について将来構想検討委員会にて検討を行います。

2. 教育関係

◆①生徒募集

学則定員の確保を最大の目標とし、生徒募集事業を展開します。本校を第一志望にする受験生の増加を目指して、進路イベント、ホームページ及びSNS等を活用した本校の魅力発信に力を入れます。公立高校との併願率を上げるために、入試問題に関する検討の機会を設定します。全国から優秀な生徒の確保を図るため、国の就学支援金等の活用や本校独自の奨学金制度の活用について積極的にアピールします。Web出願などの調

査を行い、実施の可否に向けて検討します。

◆②禅・仏教教育と宗教行事の充実

さらなる禅・仏教教育の充実を図るため、継続的に取組みの見直しを進めます。また、禅の教えを通してこころの教育を徹底し、教科・ホームルーム活動も含めて、新学習指導要領における「道德教育の充実」を進めます。

★◆③国の高大接続改革への対応

外部の実力診断テスト(ベネッセ)を実施し、診断結果を踏まえ、学力向上へ向けて教育活動の見直しを行い、大学進学に必要な学力の向上に取り組めます。

◆④高大連携・高大接続の推進

駒澤大学関係者による説明会、学部・学科紹介、個別相談会、オープンキャンパスへの参加、出張模擬講義等の取組みを充実させ、駒澤大学との一貫教育を強化推進します。

3. 生徒支援関係

◆①部活動支援体制の充実

各部活動施設を5段階(標準を3)で評価し、高い水準で安全に活動できる施設整備のための基準を作り、優先順位を付けて整備を進め、安全で最適なトレーニング環境を提供することで、全国トップレベルの部の強化を図ります。

◆②進路指導体制の充実

進路ガイダンスの実施、各種模擬試験に関わる指導、SPI3等、公務員を含めた一般教養、適性試験に関する講習、面接指導講習会、公務員対策講習等の進路指導体制を充実させます。



【1年生対象職業別ガイダンスの様子】

③生徒寮(敬愛寮、龍生寮)の運営

市外及び道外から入学してくる生徒のために生徒寮を運営し、保護者が安心して生徒を預け、充実した高校生活を送ることができるよう

な体制を維持・整備します。

4. 施設設備等の整備

◆①施設設備中長期修繕計画の策定

施設設備中長期修繕計画を策定し、今後発生する修繕費用の把握に努めます。

②設備の整備

- ★・野球部寮新築工事を行います。
- ・各所修繕工事を行います。
- ★・凍結によるグラウンドの不陸調整工事を行います。



【積雪時の男子野球場の様子】

以上

Ⅱ. 財務の概要

学校法人 駒澤大学

令和4年度 資金収支予算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(収入の部)

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減
学生生徒等納付金収入	15,869,012	15,567,600	301,412
手数料収入	855,164	855,100	64
寄付金収入	204,635	182,801	21,834
補助金収入	2,281,384	2,539,003	△ 257,619
資産売却収入	12,100	12,090	10
付随事業・収益事業収入	452,389	397,108	55,281
受取利息・配当金収入	45,735	63,253	△ 17,518
雑収入	398,547	691,576	△ 293,029
借入金等収入	4,000	4,000	0
前受金収入	6,283,985	6,271,329	12,656
その他の収入	2,867,477	4,469,503	△ 1,602,026
資金収入調整勘定	△ 6,552,655	△ 6,563,757	11,102
前年度繰越支払資金	10,234,367	12,589,652	△ 2,355,284
収入の部合計	32,956,140	37,079,258	△ 4,123,118

(支出の部)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減
人件費支出	10,212,669	10,626,225	△ 413,556
教育研究経費支出	5,791,987	5,672,071	119,916
管理経費支出	912,935	937,454	△ 24,519
借入金等利息支出	17,407	23,275	△ 5,868
借入金等返済支出	402,590	402,340	250
施設関係支出	3,403,599	2,770,068	633,531
設備関係支出	680,437	532,057	148,380
資産運用支出	1,100,000	5,600,000	△ 4,500,000
その他の支出	581,411	578,637	2,774
〔予備費〕	231,500	231,500	0
資金支出調整勘定	△ 565,043	△ 528,736	△ 36,307
翌年度繰越支払資金	10,186,648	10,234,367	△ 47,719
支出の部合計	32,956,140	37,079,258	△ 4,123,118

※千円未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

令和4年度 事業活動収支予算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：千円)

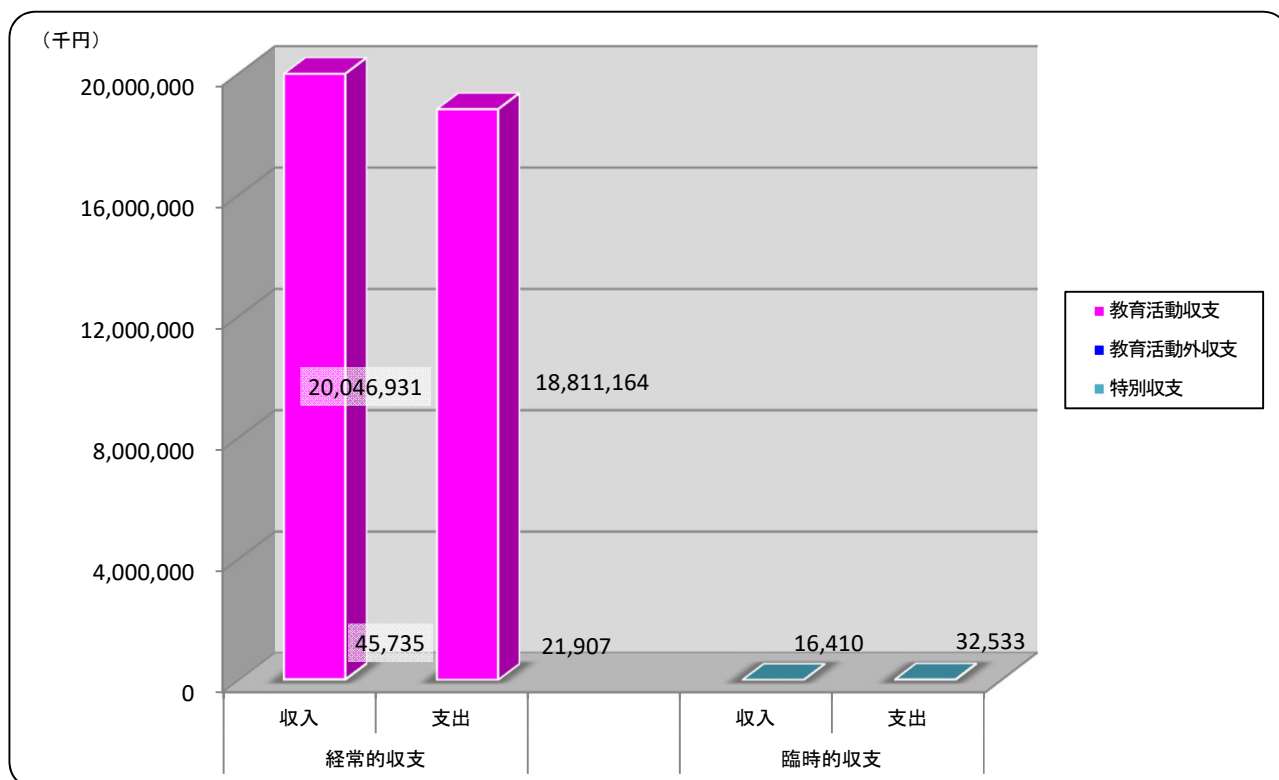
科 目		本年度予算額	前年度予算額	増 減	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	15,869,012	15,567,600	301,412
		手数料	855,164	855,100	64
		寄付金	190,435	166,201	24,234
		経常費等補助金	2,281,384	2,526,945	△ 245,561
		付随事業収入	452,389	397,108	55,281
		雑収入	398,547	691,238	△ 292,691
		教育活動収入計	20,046,931	20,204,192	△ 157,261
	事業活動支出の部	人件費	10,266,454	10,498,614	△ 232,160
		教育研究経費	7,507,105	7,378,921	128,184
		管理経費	1,037,605	1,056,991	△ 19,386
		徴収不能額等	0	3	△ 3
		教育活動支出計	18,811,164	18,934,529	△ 123,365
		教育活動収支差額	1,235,767	1,269,663	△ 33,896
		教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	45,735
その他の教育活動外収入	0			1,700	△ 1,700
教育活動外収入計	45,735			64,953	△ 19,218
事業活動支出の部	借入金等利息		17,407	23,275	△ 5,868
	その他の教育活動外支出		4,500	270	4,230
	教育活動外支出計		21,907	23,545	△ 1,638
教育活動外収支差額	23,828	41,408	△ 17,580		
経常収支差額	1,259,595	1,311,071	△ 51,476		
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	210,600	△ 210,600
		その他の特別収入	16,410	39,803	△ 23,393
		特別収入計	16,410	250,403	△ 233,993
	事業活動支出の部	資産処分差額	32,533	148,544	△ 116,011
		その他の特別支出	0	1,750	△ 1,750
		特別支出計	32,533	150,294	△ 117,761
		特別収支差額	△ 16,123	100,109	△ 116,232
予備費	231,500	231,500	0		
基本金組入前当年度収支差額	1,011,972	1,179,680	△ 167,708		
基本金組入額合計	△ 3,856,754	△ 3,098,063	△ 758,691		
当年度収支差額	△ 2,844,782	△ 1,918,383	△ 926,399		
前年度繰越収支差額	△ 20,430,347	△ 18,511,964	△ 1,918,383		
基本金取崩額	0	0	0		
翌年度繰越収支差額	△ 23,275,129	△ 20,430,347	△ 2,844,782		

(参考)

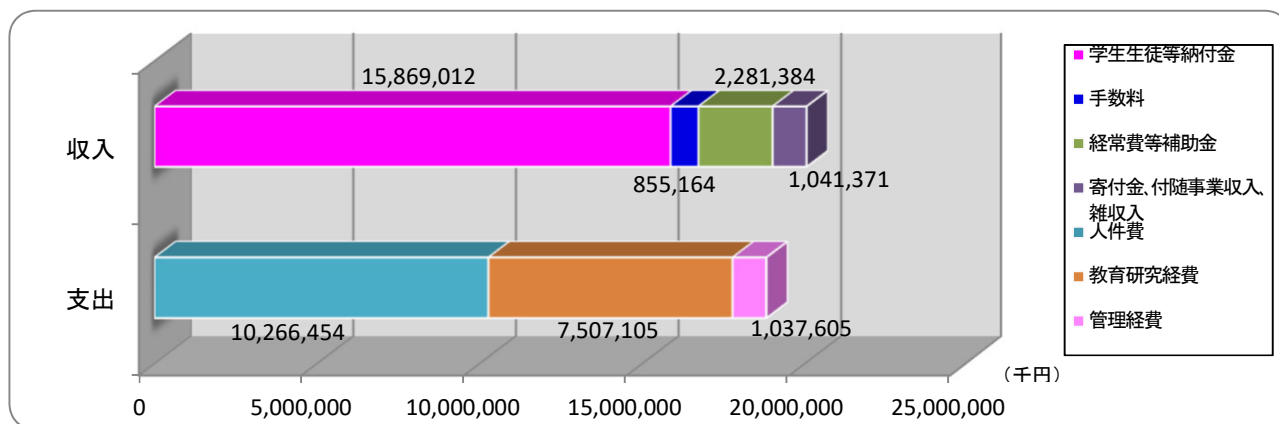
事業活動収入計	20,109,076	20,519,548	△ 410,472
事業活動支出計	19,097,104	19,339,868	△ 242,764

※千円未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

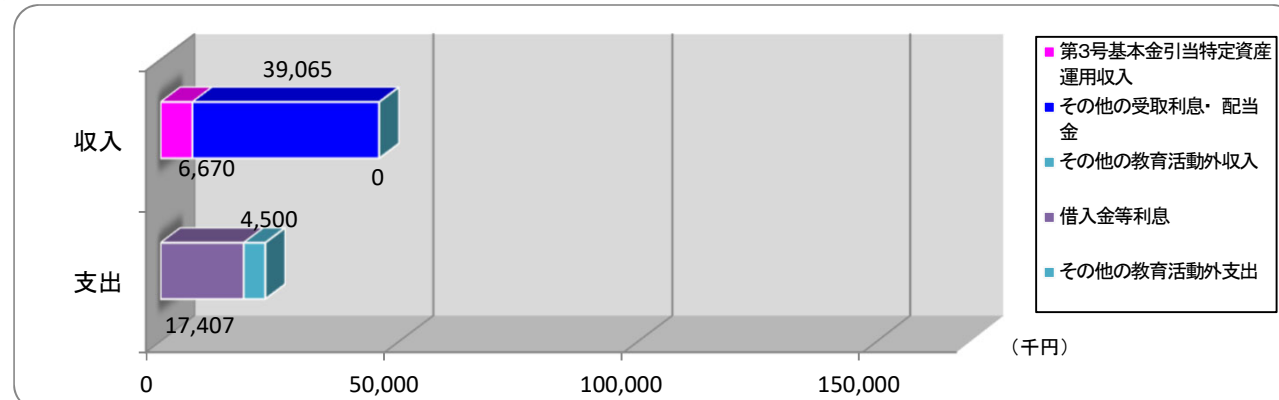
各収支別内訳グラフ



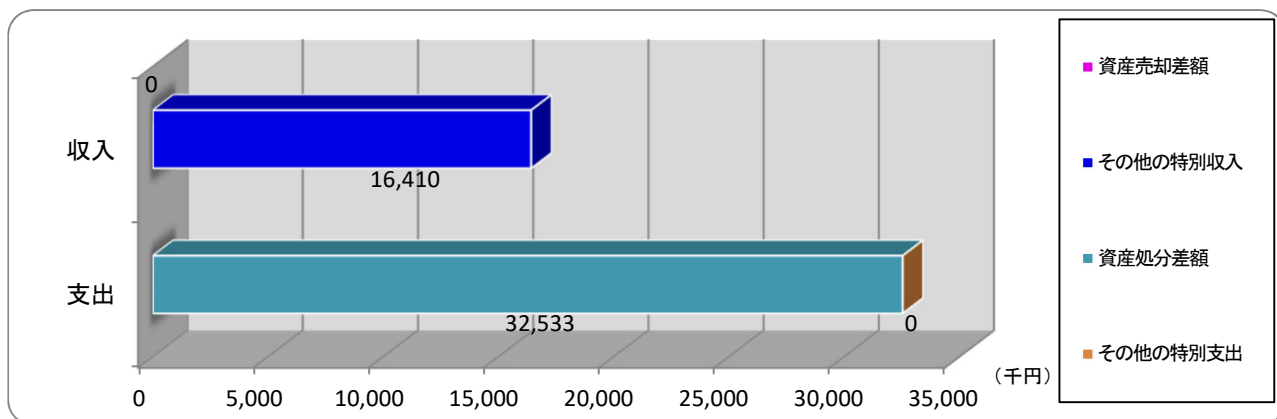
①教育活動収支



②教育活動外収支



③特別収支



学校法人駒澤大学 法人企画部
〒154-8525 東京都世田谷区駒沢1-23-1
電話番号 03-3418-9043
<https://www.komazawa-u.ac.jp/hojin/>
2022年4月発行